

日本スポーツ仲裁機構第10回理事会議事録

日時 2008年5月12日(月) 10:30~13:00

場所 日本スポーツ仲裁機構 事務局

出席者 理事：板橋、岩坪、岡崎、小幡、佐藤、菅原、道垣内、野口(欠席：荻原)

監事：川原(欠席：辻居)

オブザーバー(仲裁人候補者幹事)：小寺

事務局：上田、小川、櫛田

(敬称略)

0. 開会、定足数の確認

道垣内機構長により開会が宣言され、定足数の確認が行われた。8名の理事が出席であり、日本スポーツ仲裁機構規程第23条1項に定められている定足数を満たした。

1. 2007年度事業報告及び決算について 【資料1、3】

2. 2008年度事業計画及び予算案について 【資料2、3】

2007年度事業報告(案)についての説明に続けて2008年度事業計画(案)の説明が行われた。また、2007年度決算書類及び2008年度予算案の説明が行われ、2007年度決算書類は独立監査法人から監査報告書が提出されていることが説明された。最後に、川原監事より監事監査も経ていることが報告された。2008年度事業計画(案)のドーピング紛争仲裁調査研究部分及び、2008年度予算案の事業収入部分につき、理事から修正及び提案があったため、修正案をもって全会一致で了承された。

3. スポーツ仲裁規則の改正について 【資料4】

初めに「特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あっせん)規則」による申立てを行い、次に「スポーツ仲裁規則」による申立てを行った場合、同仲裁規則第13条の申立ての期限を徒過してしまうという問題に対応するため、同仲裁規則第13条の改正が提案され、全会一致で了承された。

4. 仲裁人の忌避に関する規則の施行について 【資料5】

機構長より、「特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あっせん)規則」がADR法認証を取得したことに伴い、調停関連諸規則の「調停人の忌避に関する規則」が2007年3月30日に施行されたが、同様に「仲裁人の忌避に関する規則」が制定されていなかったため、同規則が提案され、全会一致で了承された。

5. 仲裁人及び調停人候補者の選定並びに助言者の委嘱に関する指針の改正について 【資料6】

機構長より、「ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則」等が2007年7月1日に施行されたことに伴い、「仲裁人及び調停人候補者の選定並びに助言者の委嘱に関する指針」の改正が提案され、全会一致で了承された。

6. 仲裁人・調停人候補者リストの更新について 【資料6、9】

機構長より、資料6及び9をもとにスポーツ仲裁人・調停人候補者リストの更新の提案がな

され、再度更新案の作成をする旨確認をし、リストの更新の実施については、全会一致で了承された。

7. 事務局体制について 【資料7】

上田事務総長より、資料7をもとに、事務局体制について説明がなされ、全会一致で了承した。

8. 法人化問題について 【資料8】

板橋専務理事より、資料8をもとに、公益法人制度改革の概要が説明された。また、小幡理事より同制度改革の仕組みと今後のスケジュールが説明された。両者の説明を受け、上田事務総長より、当機構の法人化準備は2008年度第4四半期あたりから2009年度にかけて開始することになるかとの提案がなされ、全会一致で了承した。

9. その他

川原監事より、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成等の今後の申請が提案された。

機構長より、2008年5月8日に緊急仲裁手続きが行われ、同日仲裁判断が出たと報告があった。

この理事会の議事録署名人として、機構長と板橋専務理事を選任した。

以上

配付資料リスト

- 資料1 2007年度事業報告(案)
- 資料2 2008年度事業計画(案)
- 資料3 JSAA 決算書類
- 資料4 スポーツ仲裁規則改正(案)
- 資料5 仲裁人の忌避に関する規則(案)
- 資料6 仲裁人及び調停人候補者の選定並びに助言者の委嘱に関する指針改正(案)
- 資料7 2008年4月～2009年3月事務局体制について
- 資料8 日本スポーツ仲裁機構(JSAA)の公益財団法人設立について
- 資料9 スポーツ仲裁人・調停人候補者リスト更新のご連絡
- 資料10 JSAA-AP-2008-001号事案仲裁判断について(案)

上記の通り相違ありません。

2008年5月29日

議事録署名人

機構長：道垣内 正人 /s/

専務理事：板橋 一太 /s/